

二戸労働基準監督署ニュース

1 令和7年度「全国労働衛生週間」を10月に実施します

〈令和7年度の「全国労働衛生週間」スローガン〉

**ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場**

労働衛生水準のより一層の向上及び労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着を目指して、各事業場において

全国労働衛生週間（10月1日～10月7日）期間中に次の事項の取り組みをお願いいたします。

- （1）事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- （2）労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- （3）労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- （4）有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- （5）労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- （6）その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施



準備期間（9月1日～9月30日）に次の事項について日常の労働衛生活動の総点検を行ってください。

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| （1）過重労働による健康障害防止対策 | （2）職場におけるメンタルヘルス対策 |
| （3）小規模事業場における産業保健活動の充実 | （4）治療と仕事の両立支援対策 |
| （5）女性の健康課題への取組 | （6）転倒・腰痛災害の予防対策 |
| （7）熱中症予防対策の推進 | （8）受動喫煙防止対策 |
| （9）テレワークでの労働者の作業環境、健康確保 | （10）化学物質による健康障害防止対策 |
| （11）石綿による健康障害防止対策 | （12）東日本大震災等に関連する労働衛生対策 |
| （13）労働衛生管理活動の活性化 | （14）作業環境管理の推進 |
| （15）作業管理の推進 | （16）健康管理の推進 |
| （17）労働衛生教育の推進 | （18）心とからだの健康づくり |
| （19）快適な職場環境の形成 | （20）副業・兼業を行う労働者の健康確保対策 |
| （21）個人事業主等の健康管理 | （22）粉じん障害防止対策 |
| （23）電離放射線障害防止対策 | （24）騒音障害防止対策 |
| （25）振動障害防止対策 | （26）情報機器作業における労働衛生管理 |
| （27）酸素欠乏等防止対策 | （28）一酸化炭素中毒の防止 |

2 令和7年1月～8月末の労働災害状況（速報値）

業 種		令和7年	前年同期 (令和6年)	対前年同期	
				増減数	増減率
製造業	食料品 水産食料品		1	-1	
	食料品 上記以外の食料品	9 (4)	3 (1)	6	200.0%
	繊維・衣服その他繊維製品	1		1	
	木材・木製品、家具・装備品	4 (1)	4		
	パルプ・紙、印刷・製本		1	-1	
	化学工業		2	-2	
	窯業土石	1 (1)	3	-2	-66.7%
	鉄鋼業、非鉄金属				
	金属製品		1	-1	
	一般機械器具				
	電気機械器具	1 (1)		1	
	輸送用機械製造				
	電気・ガス		2 (1)	-2	
	その他の製造	2	2 (1)		
	小計	18 (7)	19 (3)	-1	-5.3%
鉱業					
建設業	土木工事	4	5	-1	-20.0%
	建築工事 鉄骨・鉄筋家屋	1 (1)	① 2	-1	-50.0%
	建築工事 木造家屋	5 (2)	6	-1	-16.7%
	建築工事 その他の建築工事	2	1 (1)	1	100.0%
	その他の建設		3	-3	
	小計	12 (3)	① 17 (1)	-5	-29.4%
運輸交通業	道路貨物運送業	5	10 (5)	-5	-50.0%
	その他の運輸交通業	2 (2)	1 (1)	1	100.0%
貨物取扱					
農林業	農業	2 (1)		2	
	林業	10 (1)	② 12 (2)	-2	-16.7%
畜産水産業	畜産業	9	8	1	12.5%
	水産業	① 1	2 (1)	-1	-50.0%
商業	小売業	3 (2)	7 (3)	-4	-57.1%
	その他の商業	2 (1)	2 (1)		
通信業			1	-1	
保健衛生業	社会福祉施設	7 (4)	7 (2)		
	その他の保健衛生業				
接客娯楽業	旅館業		2 (1)	-2	
	飲食店	2 (2)	2		
	その他の接客娯楽業				
その他	ビルメンテナンス業	1 (1)		1	
	その他(上記以外の全ての業種)	6	10 (3)	-4	-40.0%
合 計		① 80 (24)	③ 100 (23)	-20	-20.0%

労働災害発生状況コメント

・製造業においては1件（5.3％）減少となっております。食料品製造業の増加が目立ちます。

・建設業については5件（29.4％）減少と大幅に減少しております。

・道路貨物運送業についても5件（50.0％）減少と大幅に減少しております。

・林業については2件（16.7％）減少と減少傾向は維持できておりますが、油断できない状況です。

・災害合計件数では20件（20.0％）減少と大幅に減少しております。

・死亡災害が発生してしまいました。既に周知させていたのですが、はさまれ巻き込まれによる災害となります。

・死亡災害の撲滅に向けて、積極的な安全対策を是非ともよりしくお願いいたします。

（注）労働者死傷病報告による休業4日以上の統計です。

○内は死亡者数（内数）です。

新型コロナウイルス感染症による死傷者を除く。

（ ）内は転倒災害者数（内数）です。